

野生イノシシ豚熱感染状況マップ

令和6年9月1日現在

凡例

感染確認区域

感染拡大防止区域

※区域は豚熱の発生状況に応じて随時変更しますので、最新情報を県庁ホームページで必ず確認してから入猟してください。

長野県全域で消毒の実施をお願いします。



捕獲したイノシシの自家消費は可能です

※感染確認区域内での捕獲したイノシシ肉の利用については、原則として、自家消費のみとし、他人への譲渡、区域外への持ち出しはしないでください。

| | | 感染確認区域 | 感染拡大防止区域 |
|---------------------|--------|---|----------|
| エリア | | 豚熱感染確認地点を中心に半径10km程度の範囲とし、市町村境、道路、河川で区切った区域 | 左記以外の地域 |
| 消毒対応 | 埋設物・残渣 | 必要 | 不要 |
| | 靴、車等 | | 必要 |
| 捕獲個体の自家消費 | | 可能 ※解体残渣については、適切に処分を行い、捕獲物は区域外へ持ち出さないこと。 | 可能 |
| ・捕獲個体の流通 ・他人への譲渡 | | 自粛 (農林水産省基準に統一) | 可能 |



長野県

林務部 森林づくり推進課
農政部 園芸畜産課

☎026-235-7273
☎026-235-7232